

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

山 梨 医 科 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

わが国においては昭和 40 年代より，国民の生活レベルの向上と医療の高度化に伴い，医師不足が明らかとなり，その結果大都市圏と地方との医療レベルの格差が顕在化してきた。政府は，国民に優れた医療を公平に提供するために，一県一医科大学構想を実現した。山梨県には第 2 次世界大戦終結直前に医学専門学校が設置されたが，戦後まもなく廃校となり，以来 30 有余年無医科大学県であった。本県は医師の絶対数が不足するなかで市部への集中化が目立ち，県域の 80 % を占める山間部には無医地区が多かった。県民は無医地区の解消と優れた医師の充足，質の高い医療を求めて，国立医科大学の設置を強く要望してきた。その願いが実り本学の設置が決定され，昭和 53 年 10 月 1 日に山梨大学内に開学した。

山梨医科大学の現況は次のとおりである。

(1)機関名 山梨医科大学

(2)所在地 山梨県中巨摩郡玉穂町

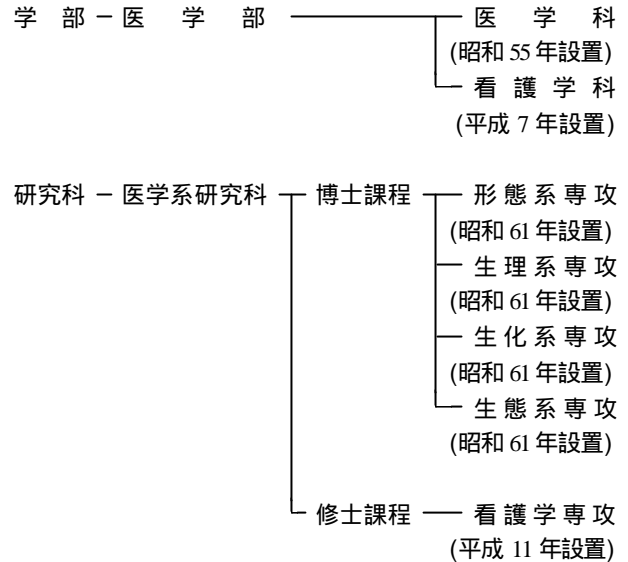
(3)沿革

昭和 53 年 10 月 開学
 昭和 55 年 4 月 開校
 昭和 58 年 10 月 医学部附属病院診療業務開始
 昭和 61 年 4 月 大学院医学研究科（博士課程）の設置
 平成 7 年 4 月 看護学科の設置
 平成 11 年 4 月 大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）の設置

(4)環境

本学は山梨県の中央，県都甲府市に隣接する玉穂町に位置し，南に富士山，北に八ヶ岳，西には南アルプスを望み，自然に恵まれた環境の中にある。周辺は開学当時は農村地帯であったが，工業団地への企業誘致，本学の設置などで都市化が進み，甲府市のベッドタウンとして人口が急増している。また，1 時間半で都心に行けるといふ地理的条件にも恵まれている。

5)学部，研究科構成



(6)教育サービス面における社会貢献を行っている組織
 社会サービスを目的とした組織は設置されていないが，実質的にサービスを行っている組織として，講座，学科目と附属施設があげられる。

講座，学科目：

講座，学科目を構成する教員及び技官は，大学又は講座，学科目が行うサービス活動に参加し，または個人でサービス活動を行っている

附属図書館：

地域住民への開放，特別利用 など

医学部附属病院：

患者以外に対する医療啓発活動 など

医学部附属実験実習機器センター，医学部附属動物実験施設，RI実験施設：

標本館の開放，附属施設を利用したオープンキャンパス など

(7)学生総数 (平成 13 年 4 月 1 日現在)

区	分	入学定員	収容定員	現員
医学部	医学科	100	600	608
	看護学科	60(10)	260	267
	計	160(10)	860	875
大学院 医学系研究科	博士課程	30	120	115
	修士課程	16	32	37
	計	46	152	152

入学定員の () 内の数字は，外数で 3 年次編入学を示す。

(8)卒業生数 医学科 1542人
看護学科 201人
(平成13年3月31日現在)

(9)学位授与者数 博士(医学)課程博士 244人
博士(医学)論文博士 197人
修士(看護学) 15人
(平成13年3月31日現在)

(10)教員総数 平成13年5月1日現在

区分	教 員							その他の職員						合 計
	学 長	副 学 長	教 授	助 教 授	講 師	助 手	計	行 政 職 (1)	行 政 職 (2)	教 育 職 (1)	医 療 職 (2)	医 療 職 (3)	計	
現 員	1	2	49	44	38	145	279	186	34	9	64	321	614	893
学 長	1						1							1
副学長		2					2							2
事務局								138	29		5		172	172
医学部			46	38	8	85	177	38		9			48	225
附属病院			3	6	30	60	99	10	5		59	320	394	493

本学の卒業生が活躍する 21 世紀には、少子高齢化が進み、疾病構造が変化し、慢性疾患が増加することが考えられる。その結果、医療は患者の生活の中に深く入り込み、医療職は疾患の治療のみならず、患者の生活の質を改善するよう努めなければならなくなる。その一方、医学医療は急速に進歩し、遺伝子診断、遺伝子治療、臓器移植等の先端医療は一般化し、医療職には正しい生命倫理観、生命の尊厳、患者人権への配慮が深く問われることになるであろう。したがって医療職の育成には従前以上に医の倫理、死生学などの倫理・教養教育が必要になる。

そこで本学の教育、研究の基本理念は、生命の尊厳とした。その上に、本学の目的は、医の倫理を身につけ、深い人間愛と広い視野を持つ医師、看護職及び医学、看護学研究者の育成であることを謳った。さらに本学の設置目的に鑑み、その使命は、創造と実践により教育、研究の実を挙げることで、地域医療の向上と充実に努め、社会の保健、医療、福祉に貢献することにあるとした。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

【山梨医科大学における社会貢献活動全体の位置付け】

本学の目的・使命は、

- (1) 医の倫理を身につけ、深い人間愛と広い視野を持つ医師、看護職及び医学、看護学研究者の育成
- (2) 創造と実践により教育・研究の実を挙げる
- (3) 地域医療の向上と充実に努め、社会の保健・福祉に貢献すること

である。

本学は国立大学であるので、大学の持つ施設、設備、人材は地域社会における重要な物的、知的資源である。本学はその使命を遂行し、その成果を国民に還元することによって社会サービスを行っている。従って、本学の諸活動は全て社会貢献活動と演繹できる。

【教育サービス面における社会貢献活動の捉え方】

医科大学という特性を踏まえ、次のような諸活動を教育サービス面における社会貢献活動として捉えることができる。

- (1) 医学、医療に関する知識、技術は日進月歩であるので、医師や看護職等の医療人は生涯にわたって自己研鑽に努めなければならない。これを支援すること
- (2) 医療職を目指す他の教育機関の学生に対し、学習機会を提供すること
- (3) 地域住民に対し教育、研究成果を公開することや大学の施設を開放することによって生涯教育の学習機会を提供すること、ならびに保健教育活動を実施すること
- (4) 国内外の研究者との交流、学会活動、著作活動、放送活動による医学の発展のための教育的な貢献
- (5) 地方自治体、職場などの学外の機関へ本学の人材を派遣することによる、日本及び国際社会に対する貢献

これらの活動は学則第1条に規定する大学の基本方針、目的及び使命に基づき、規程として制定され実施しているものから、本学の基本方針、目的及び使命の精神に則り、学科目、講座、診療科、附属施設等の各部門が自律的に行っている活動までである。

【具体的な教育サービスの活動】

本学におけるこれら「教育サービス面における社会貢献」を捉え方に基づき分類すると、一般市民(小中高

校生を含む)向け、医師、看護婦(士)などの医療職向け、医療職(コ・メディカル)を目指す他教育機関に属する者向け及び外国の医療者、研究者向けに分類できる。

それぞれの分類における具体的な活動として次の事柄が挙げられる。

- (1) 一般市民向け
 - 1) 公開講座
 - 2) 聴講生制度
 - 3) 科目等履修生制度
 - 4) 講座、診療科等で主催した講演会、セミナー、健康相談、医学教育の啓発活動
 - 5) 地方自治体、職場などの学外の機関からの依頼により講師を派遣した講演会、セミナー、健康相談、市民講座
 - 6) 授業及び学内(標本館、病院)の見学による、保健、医療、福祉に関する学習機会の提供
 - 7) 施設開放：附属図書館、福利厚生施設、体育施設、オープンキャンパス
 - 8) 地域図書館への図書寄贈
 - 9) 依頼による自治体広報誌、新聞、雑誌等への執筆、テレビ等への出演
- (2) 医療職向け
 - 1) 医学部附属病院研修登録医受入制度
 - 2) 医学部附属病院研修生受入制度
 - 3) 医学部附属病院薬剤師実務受託研修生受入制度
 - 4) 医師会講座(春、夏2回)
 - 5) リカレント講座
 - 6) 講座、診療科等が主催した症例検討会、地方学会・研究会、セミナー
 - 7) 医師会等からの依頼により講師を派遣した講演会、セミナー
 - 8) 依頼による医師会報、学会誌等への執筆
- (3) 医療職(コ・メディカル)を目指す他教育機関の学生向け
 - 1) 医学部附属病院受託実習生受入制度
 - 2) 授業及び学内(標本館、病院)の見学による、当該分野に関する学習機会の提供
- (4) 外国人医療者、研究者向け
 - 1) 外国人受託研修員受入制度
 - 2) 中国医学研修生受入制度
 - 3) 医学部附属病院外国医師又は外国歯科医師臨床修練制度
 - 4) 外国人研究員制度

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学の「教育サービス面における社会貢献」の目的は、大学の人的、物的資源と、教育、研究及び診療で得られた成果を教育という形を通じて地域社会に提供し、地域医療の向上と充実に努め、社会の保健、福祉に貢献することにある。

この目的を、1)教育サービスの内容、2)提供方法、3)期待する成果、として整理すると次のようになる。

1) 教育サービスの内容

地域住民に対しての医療情報の提供と医療に対する啓発、初等中等の教育機関に在籍する生徒に対する医学・医療教育、医療人の再教育、医療職(コ・メディカル)を目指す学生に対する研修の場の提供

2) 提供内容

公開講座、大学及び附属病院の施設又は授業の見学、実習指導、カンファランスや研究会等を開催することによる医療情報の提供、新聞等のメディアを通じた医療情報の提供、学外で開催される医療教育、地域教育活動への講師派遣、正規に在籍する以外の者の単位修得、施設開放

3) 期待する成果

地域住民に医学、医療知識を提供することによる知識の向上、保健・福祉活動の活性化、生涯教育の充実、地域の学生に対する医療や保健の重要性の認識の高揚、医療人(医師、コ・メディカル)に対しての最新の医療情報・知識の提供による地域医療の向上、医療人となる人材の養成の援助

以上を対象毎に整理すると次のようになる。

1) 一般市民向け

内容：

地域住民に対する医療情報の提供と医療に関する啓発、地域の初等中等教育機関に在籍する生徒に対する医学、医療、生命科学教育

方法：

公開講座、大学及び附属病院の施設又は授業の見学、新聞、テレビ等のメディアを通じた医療情報の提供、学外で開催される地域教育活動への講師派遣、正規に在籍する以外の者の単位修得、施設開放

期待する成果：

地域の初等中等教育機関に在籍する生徒の医療、保健、福祉の重要性の認識や生命科学への興味を高める、地域住民の医学、医療についての理解が深まり、個人的又は社会的保健、福祉レベルが向上する

2) 医師、看護婦(士)などの医療職向け

内容：

医療人の再教育、生涯教育

方法：

医師会講座、リカレント講座、カンファランスや研究会等の開催、施設開放、学外で開催される講座、研究会等への講師派遣

期待する成果：

医療人(医師、コ・メディカル)が最新の医療情報・知識・技術を修得し、地域の医学、医療レベルが向上する

3) 医療職を目指す他教育機関の学生向け

内容：

医療職を目指す学生に対する授業の場の提供

方法：

大学及び附属病院の授業又は施設の見学、附属病院での実習

期待する成果：

医療人となる人材の養成の援助

4) 外国人医療者、研究者向け

内容：

外国の医学研修生、研究者の教育

方法：

大学及び附属病院の施設又は授業の見学、カンファランスや研究会等の開催、研究を通じた教育的側面の援助

期待する成果：

最新の医療情報・知識を提供し、発展途上国の医療水準が向上する

(2) 目標

社会貢献活動の対象毎に目標を整理すると次のようになる。

1) 一般市民向け

本学で培い蓄積した人的、物的、知的資源を一般市民に紹介、開放することにより、医学、看護学の知識を啓発し、社会の保健・福祉に貢献する。

公開講座を開催し、大学の教育・研究活動ならびにその成果が地域社会の保健医療に関する知識の向上に寄与し、公開講座を大学と地域とのより良い交流の場にする

聴講生制度により、大学の正規の授業を聴講する機会を社会人に提供し、資格取得に便宜を与え、教養を高める

科目等履修生制度により、本学が開設する一又は複数の授業科目の履修を希望する本学の学生以外の者が入学し、単位を取得する

講座、診療科等で主催した講演会、セミナー、健康相談、医学教育の啓発活動、市民講座を通じて、本学の教育、研究及び医療活動により培われた知識を紹介

し、地域住民の健康，社会の保健・福祉の向上に貢献する

学外の機関からの依頼により，講演会，セミナー，健康相談，市民講座に講師を派遣し，本学の教育，研究及び医療活動により培われた知識を紹介し，地域社会の保健・福祉の発展に貢献する

授業及び学内見学(標本館，病院)により医学・医療に関する学習機会を提供する

附属図書館，福利厚生施設，体育施設等の施設開放とオープンキャンパスを通じて，地域住民に教育機会を提供し，医学，医療を啓発し，初等中等教育生との科学する心を育てる。また，健康の増進を図る

本学の教育，研究内容を紹介する資料のみならず，医学・医療・保健・福祉に関する図書を地域の図書館に寄贈することにより，一般市民にこれらに関する学習機会を提供し啓発する

依頼による自治体広報誌や新聞への執筆を通じて，本学の教育，研究，診療活動の成果等を一般市民に分かりやすい言葉で伝え，読者の医療，看護，保健等に対する一般的知識を深める

2) 医療職向け

急速に進化・高度化している現在の医学，看護学に関する知識を，医療活動に従事している現職の医療人に提供し資質の向上を図る。これらの活動を通じて病診連携，病病連携の体制を充実する。

医学部附属病院研修登録医受入制度により，医師又は歯科医師免許取得後2年以上従事した者で，病院において医療に関する研修を希望する者を研修登録医として受入れ，医師又は歯科医師の生涯学習に資するとともに，大学病院と地域の診療所，医院等との連携を促進し，地域医療の発展に寄与する

医学部附属病院研修生受入制度により，薬剤師，看護婦(士)，臨床検査技師，診療放射線技師等の免許を有する医療従事者を病院研修生として受入れ，附属病院において研修を積むことにより，その能力の一層の向上を図り，もって自己の水準を高めることに寄与する

医学部附属病院薬剤師実務受託研修生受入制度により，医療現場において他の職種との連携の下，免許取得後間もない薬剤師が「薬の専門家」としての実務を広く経験し，患者等に接することにより，医療の質の向上に資するための研修の機会を与え，その能力の一層の向上を図る

本学医師会が開催している医師会講座(春，夏2回)を通じて，医師会の規約に謳う「医道の昂揚，医学技術の発達普及と公衆衛生並びに地域医療の向上と充実に貢献するとともに，本学の教育研究に協力する」とする目的を達成する

リカレント教育講座を開催し，大学等の高等教育機関での学習機会を得たいとする医療従事者の社会人再教育を行う

講座，診療科等が主催する症例検討会，地方学会・研究会，セミナーを通じて，それぞれの会に所属している地域で活動する医療人に対し，最新の医学・医療情報を提供し，参加者のスキルアップを図る。また，典型的症例や基本的技術の学習も重要で，基本的医学知識や基本技術を再認識し，日常診療のレベルを保つ依頼により講演会，セミナー等に講師を派遣し，地域で活動する医療人に対し，最新の医学・医療情報を提供し，参加者の資質の向上を図る

依頼により，医師会報，学会誌等に最新の医学・医療情報を紹介し，購読する学外の医療関係者の知識や能力の向上を図る

3) 医療職を目指す他教育機関の学生向け

医学部附属病院受託実習生受入制度により 薬剤師，看護婦(士)，臨床検査技師，診療放射線技師，理学療法士等の医療従事者を養成する公立又は私立の学校，若しくは養成所等において学ぶ学生を受入れ，大学病院の医療現場において実習機会を提供することにより，実践教育の重要性を理解させ修得させる

授業や学内施設の見学により，当該分野に関係した学習機会を提供する

4) 外国人医療者，研究者向け

外国人受託研修員受入制度により，国際協力事業団(JICA)が開発途上国から招致する研修員に対し，国立大学において研修の機会を提供し，その能力の一層の向上を図る。また，国立大学における国際交流を促進するとともに，開発途上国の自立発展及び文化的・知的水準の向上に資する

中国医学研修生受入制度により，財団法人日中医学協会が中国から招致する研修生に対し，国立大学において研修の機会を提供し，その能力の一層の向上を図る。また，国立大学における国際交流を促進するとともに，中国の保健医療に従事する人材育成の要請に応える

医学部附属病院外国医師又は外国歯科医師臨床修練制度により，外国人医師又は歯科医師を受入れ，国民の健康と生命の安全を確保しつつ，我が国として医療分野における国際交流の進展と発展途上国の医療水準の向上に一層寄与する

外国人研究員制度により，外国の大学あるいはその他の学術研究機関等において教育・研究に従事する者を受入れ，本学において本学教官と共同して研究活動を行うことにより，外国人研究者が本学教官の特色ある研究・医療技術を学習し，帰国後，母国において医学・医療の進歩に貢献する

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

(1) 一般市民向け

1) 公開講座

平成2年度から講義形式による公開講座を実施し、医学、看護学に関する生涯教育の機会を提供している。平成10年度からはリカレント講座、11年度からは体験型の講座、12年度からは出前講座も開設し、公開講座の充実を図っている。

2) 聴講生制度

昭和61年7月に「聴講生規程」を制定し、受入れ体制を整備した。

3) 科目等履修生制度

学則第40条で科目等履修生について規定していたが、平成12年度まで具体的運用に関する学内規程が制定されていなかったため、科目等履修生の受入れはなかったが、平成13年2月に「科目等履修生規程」を制定し受入れ体制を整備した。

4) 講座、診療科等で主催した講演会、セミナー、健康相談、医学教育の啓発活動

アレルギー疾患や肝疾患、脳卒中などの地域住民の関心の高いテーマを設定し、毎年継続的に行っている。また、講演会等だけでなくその場での健康相談も併せて実施することにより、治療法や生活上での対応についても疾患の理解を深めることができるよう図っている。

5) 学外の機関からの依頼により講師を派遣した講演会、セミナー、健康相談、市民講座

大学の持つ医学を含めた専門知識の人的資源を、県内を中心とした様々な施設から依頼を受け、講演会やセミナー等に講師を派遣している。依頼を受けた講演等については、積極的に対応しており、対象も一般市民はもとより、小学生や職場、教職員など多岐にわたっている。

6) 学内(標本館、病院)見学と講演会による、医学、医療、生命科学に関する学習機会の提供

地域の初等中等教育機関の依頼により、総合学習や進路学習の一環として、本学教育研究施設等の見学と特別講演を実施している。

特に標本館は人体の正常構造や諸臓器の疾患、寄生虫等の標本を展示しており、学生の医学学習を支援するだけでなく、一般の来館者が人体臓器の正常構造や、疾病による変化などを理解するのに役立っている。

7) 施設開放：附属図書館、福利厚生施設、体育施設、オープンキャンパス

附属図書館

附属図書館利用規程で「附属図書館長が特に許可した者」の規定に基づき、開校時から地域住民に開放している。平成12年12月からは館外貸出しサービスを開始した。

福利厚生施設

学内規程を整備し、地域住民に開放する体制を整備している。

体育施設

学内規程を整備し、グラウンド、野球場などの地域住民に開放している。

オープンキャンパス

大学等地域開放特別事業として、大学の有する教育研究施設を地域の子供達に開放して、実験や物作り体験教室等を実施し、日常では体験することのできない事柄に直接触れたり、見たりできる活動の機会の提供に取り組んでいる。

8) 地域図書館への図書寄贈

本学が立地する玉穂町の生涯学習館(図書館)に本学教職員の執筆した図書を寄贈し「医大コーナー」を設け、利用者に医学医療に関する知識の啓発を図っている。

9) 依頼による自治体広報誌、新聞、雑誌等への執筆

広報誌

本学が立地する町及び近隣2町の月刊広報誌に、「皆さんの健康」を主題として、本学教職員が交代で記事を昭和59年から連載している。

新聞

県内唯一の日刊紙である「山梨日日新聞」が平成8年から設けた「ドクター出番です」という医療相談コーナーに回答を掲載している。また、全国紙の山梨版にも医学・医療に関する記事を執筆している。

各種雑誌等

週刊誌、月刊誌、会報等に上記と同様な記事を執筆している。

(2) 医療関係者向け

1) 医学部附属病院研修登録医受入制度

地域の医師を研修登録医として受入れ、本学教官の指導の下に生涯学習の機会を提供し、それとともに、大学病院と地域の診療所との連携(病診連携)、病院等との連携(病病連携)を促進し、地域医療の発展に寄与している。

2) 医学部附属病院研修生受入制度

薬剤師，看護婦(士)，臨床検査技師，診療放射線技師等の免許を有する医療従事者を受入れ，医学部附属病院においてそれぞれの専門領域に属する部門で研修を積んでいる。

3) 薬剤師実務受託研修生受入制度

免許取得後間もない薬剤師を受入れ，医療現場において他の職種との連携の下，「薬の専門家」としての実務を広く経験し，患者等に接することにより医療の質の向上に資するための制度であり，平成 11 年 1 月，学内規則を制定し受入れ体制を整えている。

4) 医師会講座(春，夏 2 回)

日本医師会の唱導する医師生涯教育推進のため，山梨県医師会生涯教育委員会からの要望を受け，山梨医科大学医師会が，医大医師会講座の開催と医大施設，設備見学を昭和 62 年度より行っている。

5) リカレント講座

一般市民を対象とした公開講座以外に，平成 10 年度から，社会人再教育のためのリカレント教育講座を開講し，近年の医療の技術革新や高度化に伴い，大学等の高等教育機関での学習機会を得たいとする医師，看護職，保健婦(士)，臨床検査技師などの医療従事者の要望に応えている。

6) 講座，診療科等が主催した症例検討会，地方学会・研究会，セミナー

開学以来，講座や部門の専門性に沿った研究会，地方会の主催を地域内で率先して行い，地域の医療関係者に対し指導的，教育的役割を担っている。さらに，複数の部門が共同し，関連するテーマに基づいた研究会も開催している。これらの活動は病診連携，病病連携の充実に役立っている。

7) 医師会等からの依頼により講師を派遣した講演会，セミナー

県内はもとより全国の医師会や医学会，医療関係者等の主催する研究会からの依頼に対し，講師を派遣している。それぞれの依頼は，本学の講座，部門の研究，教育の特色ある成果に寄せられるものであり，積極的に対応している。

8) 依頼による医師会報，学会誌等への執筆

講座等あるいは教職員個人が，医師会，学会等から依頼されて，医療・教育関係者向けにそれぞれの専門領域に関係した記事を数多く執筆している。

(3) 医療職を目指す他教育機関の学生向け

1) 医学部附属病院受託実習生受入制度

薬剤師，看護婦(士)，臨床検査技師，診療放射線技師，理学療法士等の医療従事者を養成する公立又は私

立の学校，若しくは養成所等において学ぶ学生が，実践教育の重要性から大学病院の医療現場において臨床実習する必要があるため，これら学校等から実習生を受入れている。

2) 解剖実習及び学内(標本館，病院)見学による，当該分野に関する学習機会の提供

地域の各種学校からの依頼により，当該分野の授業の一環として，本学学生の解剖実習の見学と施設見学を実施している。

(4) 外国人医師，研究者向け

1) 外国人受託研修員受入制度

国立大学における国際交流を促進するとともに，開発途上国の自立発展及び文化的・知的水準の向上に資するため，国際協力事業団(JICA)が開発途上国から招致する研修員を受入れ，研修の機会を提供しその能力の一層の向上を図っている。

2) 中国医学研修生受入制度

国立大学における国際交流を促進するとともに，中国の保健医療に従事する人材育成に資するため，財団法人日中医学協会が中国から招致する研修生を受入れ，研修の機会を提供しその能力の一層の向上を図っている。

3) 医学部附属病院外国医師又は外国歯科医師臨床修練制度

医療研修を目的に入国した外国医師又は外国歯科医師に対し，一定条件の下で診療を伴う研修を行い，国民の健康と生命の安全を確保しつつ，我が国として医療分野における国際交流の進展と発展途上国の医療水準の向上を図っている。

4) 外国人研究員制度

学術研究における国際交流の一層の進展に資することを目的とし，外国の大学若しくはその他の学術研究機関等において教育研究に従事する者が，特定分野又は課題について本学教官と共同して研究を行い，又は特定の研究を行おうとして申請がなされたものについて，外国人研究員として受入れている。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

山梨医科大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、聴講生の受入れ、科目等履修生の受入れ、講演会、セミナー、健康相談、市民講座、解剖学実習見学、標本館等の見学、施設開放（附属図書館、福利厚生施設、体育施設、オープンキャンパス）、地域図書館への図書寄贈、依頼による自治体広報誌・新聞・雑誌等への執筆、テレビ等への出演、医学部附属病院研修登録医の受入れ、医学部附属病院研修生の受入れ、医学部附属病院薬剤師実務受託研修生の受入れ、医師会講座、講座・診療科等が主催した症例検討会・研究会、医師会等からの依頼による講演会・セミナーへの講師派遣、依頼による医師会報・学会誌等への執筆、医学部附属病院受託実習生の受入れ、外国人受託研修員の受入れ、中国医学研修生の受入れ、医学部附属病院外国人医師又は外国歯科医師の臨床研修、外国人研究員の受入れなどが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座は、受講者のアンケートを参考に、年毎にメインテーマを決め、関連する領域の専門家が講演している。平成12年度は都留市で出前講座を行うなど、開催地についても広げている。また、医師・看護職・保健婦（士）・臨床検査技術士等の医療従事者を対象にしたリカレント教育講座や、一般市民（教育関係者、保健婦（士）、福祉施設関係者等を含む）を対象に障害をもつ者と一緒に身体を動かす体験型講座も行っている。公開講座の他に、講座・診療科等主催で、一般市民などを対象に、社会的に関心の高いテーマ（アレルギー疾患や脳卒中、子供の保健など）で講演会やフォーラムを毎年開催している。

これらは、多様な社会的ニーズに対応し、広く学習機会の提供を図る取組として優れている。

講演会等の講師派遣は、県外からの依頼にも対応し、講演内容も司法解剖や血液鑑定、肝臓病や糖尿病など高頻度疾患や検査法の解説、心のケア、スポーツとリハビリテーションなど、多岐にわたる話題性に富んだものを取り上げており、地域住民の健康、社会の保健・福祉に

貢献する取組として優れている。

解剖学実習見学は、人体解剖学実習の施設が県内で本学のみであり、各方面からの実習見学の要望に corres 応している。この他、動物実験施設・人工透析室の見学を行っている。

これらの取組は、医学・医療に関する学習機会の提供を図る取組として優れている。

標本館には正常及び種々の病的人体標本が展示され、常時一般の人の見学が可能である。

R I 実験施設では、自然に存在する放射性同位元素を用いた、小・中学生対象の「自然放射線を学ぼう」（大学等地域開放特別事業）を実施している。この他、中高生の大学見学や手術室の見学説明を行っている。

これらの取組は、小・中・高校生等に、学内施設を見学する機会を提供し、進路指導の動機付けを図る取組として優れている。

大学が立地する玉穂町に生涯学習館（図書館）が開館して以来、教職員が著した医学関係図書を中心に300冊を寄贈し、当施設には「山梨医科大学コーナー」が設けられている。この取組は、地域施設との連携を通じた取組として特色がある。

大学の教職員が交代で専門領域に関して、大学近隣自治体の広報誌（昭和59年から連続連載）、山梨県の地方新聞（「メディカルQ & A」というコーナーで過去5年間53件寄稿）、雑誌等に執筆し、読者に医学・看護学等の基礎知識を提供している。この取組は、知的資源を一般市民に開放する取組として優れている。

医療職向けのサービスについて、医学部附属病院研修生の受入れは、薬剤師、看護婦（士）、助産婦、診療放射線技師、臨床検査技師、救命救急士など多種にわたっており、現職の医療関係者に学習機会を提供することにより、スキルアップを図っている。

医師会講座は、医大医師会と県医師会等の主催で毎年開催されており、医師の生涯学習の一助となっている。

その他に、医師会等からの依頼による講演会等への講師派遣及び講座・診療科等が主催する症例検討会、研究会、セミナーを行っている。

これらは、地域医療の向上と充実に図る取組として優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座「すこやかにいきる」では、毎年定員を上回る参加者を得ており、また、受講者のアンケート調査の結果では、講義内容について、「よく理解できた」、「まあまあ理解できた」の回答が併せて86%みられ、「とても勉強になりました」、「大変解り易く興味深く受講させて頂いております」、「受講してよかったです」など受講に満足した意見も多く、受講者の満足度は高い。

ただ、医療従事者を対象にした「リカレント教育講座」及び一般市民を対象とした体験型講座は、定員を満たしていないものもあり、また、受講者のアンケート調査の結果から、講義内容の理解度は高いものが多いが、「宿題がある旨募集要項などで知らせてほしい」、「子供のことが心配」などの意見もあり、実施方法などに改善の余地もある。

講座・診療科等が主催する講演会等は、参加者が400人に達するものがあり、また、糖尿病のサマーキャンプ・スプリングキャンプ、在宅リウマチケア教室は、毎年継続的に実施され、それぞれ40人から100人程度の参加があることから、成果を得ている。

授業見学及び施設の開放等は、毎年約250人の医療関係学校の学生が解剖学実習を見学し、一般市民を含む年間約500人から800人の学外者が標本館を見学している。また、中学生・高校生が毎年約200人学内見学を行っており、成果を得ている。

附属図書館の入館者数については、学外利用者数が年間250人程度であり改善の余地もある。

現職者研修について、医学部附属病院研修登録医は、毎年60人から110人程度受け入れており、医学部附属病院研修生は、毎年10人から25人程度受け入れている。これらの受入者数は漸増傾向にあり、成果を得ている。

達成の状況（水準）

目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

公開講座では、公開講座委員会において、企画からテーマの設定、講師の依頼等、運営の全般が行われており、講座終了後にはアンケートが実施され、翌年度開催のための資料とされるなど、改善のための体制は整備されており優れている。

公開講座以外の取組は、サービス享受者の満足度や学外者の意見等を把握するシステムが未整備である。特に、講座・診療科等が自立的に行う取組（講演会等への講師派遣、研修登録医や研修生の指導等）は、活動の状況や問題点等の把握も講座・診療科等に委ねられており、大学として実態や問題点を把握し、講座・診療科相互間を調整して改善するためのシステムが確立されていない。

これらの取組は、全学的な改善のためのシステムが整備されていない点で改善を要する。

医療学校生徒向けの取組は、実習生の受入れに当たり医療学校と当該部門との間で、研修方法等の事前協議や指導者会議を実施し、前回の反省点等を次回に生かしている。この点で、活動の状況や問題点を把握し、改善する体制は整備されており優れている。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

公開講座や講座・診療科等主催の講演会等は、多様な社会的ニーズに対応し、広く学習機会の提供を図る取組として優れている。

講演等の講師派遣は、地域住民の健康、社会の保健・福祉に貢献する取組として優れている。

解剖学実習等の見学は、各方面からの要望に幅広く応えるものであり、医学・医療に関する学習機会の提供を図る取組として優れている。

標本館等の見学や、R I 実験施設の「自然放射線を学ぼう」などの取組は、小・中・高校生等に、学内施設を見学する機会を提供し、進路指導の動機付けを図る取組として優れている。

医学関係図書の特典活動は、地域施設との連携を通じた取組として特色がある。

自治体広報誌、新聞、雑誌等への執筆は、知的資源を一般市民に開放する取組として優れている。

医療職向けのサービスについて、研修生の受入れ、医師会講座、医師会等からの依頼による講演会等への講師派遣、講座・診療科等が主催する症例検討会、研究会、セミナーが行われており、地域医療の向上と充実を図る点で優れている。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

公開講座「すこやかにいきる」は、定員を上回る参加者を得ており、アンケート調査の結果から参加者の満足度が高い。

ただ、「リカレント教育講座」及び体験型の公開講座は、定員を満たしていないものが見受けられ、実施方法などに改善の余地もある。

講座・診療科等が主催する講習会等は、参加者が 400

人に達するものがあり、また、糖尿病サマーキャンプ等は、継続的に実施され、毎回 40 ~ 100 人程度の参加があることから、成果を得ている。

授業見学や施設の開放等は、解剖学実習及び標本館などの見学では、見学者数から成果を得ているが、図書館の学外者の利用は、入館者数から改善の余地もある。

現職者研修について、研修登録医及び研修生の受入者数が漸増傾向にあり、成果を得ている。

達成の状況（水準）

目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

公開講座では、公開講座委員会において企画・運営等が行われており、また参加者の意見等も把握されており、改善のための体制は整備されており優れている。

公開講座以外の取組では、サービス享受者の満足度や学外者の意見等を把握するシステムが未整備である。特に、講座・診療科等が自立的に行う各種取組については、活動の状況や問題点等の把握が講座・診療科等に委ねられており、全学的な改善のためのシステムが整備されていない点で改善を要する。

医療学校生徒向けの取組では、実習生の受入れに当たり研修方法等の事前協議や指導者会議を実施しており、活動の状況や問題点を把握し、改善する体制は整備されており優れている。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 目的及び目標の達成状況</p> <p>【評価結果】 授業見学及び施設の開放等は、毎年約 250 人の医療関係学校の学生が解剖学実習を見学し、一般市民を含む年間約 500 人から 800 人の学外者が標本館を見学している。また、中学生・高校生が毎年約 200 人学内見学を行っており、成果を得ている。</p> <p><u>附属図書館の入館者は年間 10 万人を超えるが、学外からの入館者数は毎年 250 人程度であり改善を要する。</u></p> <p>【意見】 学外からの利用者が学内の利用者に比べ単純に少ないという事実だけで、「改善を要するという評価」は不当と思われる。</p> <p>【理由】 評価報告書 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標の 3-(1)-7) で、平成 12 年 12 月からは館外貸出しサービスを開始したとの記載があるとおり、サービス改善に心がけており、評価の時期がサービス拡大の効果が現れる以前のものである。ちなみに平成 12 年度の利用者数は 281 名、平成 13 年 4 月～14 年 1 月末までの 10 か月の利用者数は 466 名で、すでに 1.6 倍となっている。</p> <p>これからの図書館は、情報がデジタル化されていて、来館しなくても必要な情報が入手できるような電子図書館機能が必要とされ、山梨医科大学附属図書館も医学系の電子図書館であることを目指している。従って、入館者数を絶対的な評価とすること自体が問題である。</p> <p>山梨医科大学附属図書館は、本来、学内外を問わず、保健・医療・福祉の専門職のための専門図書館として機能している。もちろん「生と死のコーナー」を開設するなど、一般人の図書館利用も歓迎しているが、本図書館は近隣市町（甲府市、玉穂町、田富町、昭和町）の公共図書館と連携しつつ住み分けることが重要と考えており、この意味でも、必ずしも来館者数の増大が目標ではない。</p>	<p>【対応】 左記「評価結果」の下線部分の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『附属図書館の入館者数については、学外利用者数が年間 250 人程度であり改善の余地もある。』</p> <p>【理由】 総入館者数と学外からの入館者数を比較したものではなく、総入館者数を現状として記述し、さらに、学外利用者数が専門家（地域の医療関係者等）を含めて 250 人程度は少ないと指摘したものであるが、総入館者数と比較したものとしての誤解を生じることも考えられるため、学外からの入館者のみの記述とした。</p> <p>また、過去 5 年間（平成 8～12 年度）の学外利用者数が漸増傾向にあることから、評価の表現について「改善を要する。」を「改善の余地もある。」に修正した。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 目的及び目標の達成状況</p> <p>【評価結果】 現職者研修について、医学部附属病院研修登録医は、毎年 60 人から 110 人程度受け入れており、医学部附属病院研修生は、毎年 10 人から 25 人程度受け入れている。これらの受入者数は漸増傾向にあり、成果を得ている。</p> <p><u>薬剤師実務受託研修生の受入れは、平成 11 年に制度的に整えてはいるが、現在まで実績はなく、改善の余地がある。</u></p> <p>【意見】 学外の薬剤師研修派遣機関からの要請を受け、学内の受け入れ体制を整備したものであり、単に外部研修センターから研修生の派遣がなかったという事実だけで「改善の余地がある」と指摘されても、受け入れ側としてはこれ以上なすべきことがなく、改善のしようがない。</p> <p>【理由】 薬剤師実務受託研修生受入制度は、財団法人日本薬剤師研修センターからの要請を受け、学内規則を制定し受け入れ体制を整えたものであること。</p> <p>研修生の派遣は研修センターが決定し、受入側は依頼があった場合に受け入れるだけであり、また、山梨県内での実務研修を希望する者がいなければ受入要請が来ないこと。</p> <p>実務研修は病院とともに調剤薬局での研修が義務づけられており(病院 10 ヶ月、薬局 2 ヶ月)、要請に対し本院が受入可能でも薬局ができなければ出来ないこと。</p> <p>以上のとおり、薬剤師実務受託研修生受入制度は本院の受入努力だけでは、実績を挙げることは不可能であり、体制を整えていることで機関としての目的・目標は達成されていると考える。</p>	<p>【対応】 左記「評価結果」の下線部分の記述を削除した。</p> <p>【理由】 薬剤師実務受託研修生受入制度は、(財)日本薬剤師研修センターからの依頼があった場合にのみ研修生を受け入れるものであり、県内に希望者がいなければ受入要請が来ないことから、当該機関の努力だけでは、実績を挙げるのが困難であると判断した。</p>